

## 令和4年度指導監査等結果概要

長寿社会課介護サービス指導室

令和4年12月1日現在

(注)各施設等について、指摘等の内容欄が全て該当するものではありません。

## 令和4年度立入検査等結果概要

長寿社会課介護サービス指導室

令和4年12月1日現在

区分	立入検査等実施期間	施設名(所在地)	指摘等の内容	指摘等の件数(件)	改善済(件)	改善率(%)	備考
有料老人ホーム (2施設) サービス付き高 齢者向け住宅 (4施設)	令和4年4月 ~ 令和4年9月	天美苑 (海南市)  ひばりヶ丘安心ハウス岩出 (岩出市)  サンライズケア優心 (有田市)  自然の郷 (紀の川市)  ヴィレッタ椿 (橋本市)  みとうの里 (橋本市)	(1)施設運営等について  ・身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を三月に1回以上開催とともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図ること。 ・介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。 ・夜間業務に常時従事する職員については、6月以内ごとに1回健康診断を実施すること。 ・重要事項説明書について、記載漏れ、誤りがあるので、現状に合致するよう変更すること。 ・入居契約書について、法人でない連帯保証人を付帯する場合、「極度額」を記載すること。 ・入居者の積極的な参加を促し、かつ、外部の者等との連携により透明性を確保する観点から、運営懇談会を開催すること。 ・衛生管理推進員が任命されているのが、法人内の別事業所職員なので、サービス付き高齢者向け住宅の職員から任命すること。 ・入居者又は家族の個人情報を使用する場合は、入居者及び家族から文書による同意をあらかじめ得ておくこと。 ・事故発生防止のための委員会を定期的に開催すること。 ・事故発生防止のための研修を定期的に実施すること。 ・管理者は、調理従事者に対して月に1回以上の検便を受けさせること。	2	2	100%	
			(2)入所者の待遇について				
			(3)防災対策について				
			・消防訓練(消火訓練・避難訓練)について、年2回以上実施すること。避難訓練については、年1回以上は夜間又は夜間を想定した訓練を実施すること。	2	2	100%	
			(4)金銭等管理について				
		(実施順)					
合計数	6施設		2項目 12事項	20	20	100%	

(注)各施設等について、指摘等の内容欄が全て該当するものではありません。